

東北大学における入試改革の展望

倉元直樹（東北大学高度教養教育・学生支援機構）

東北大学では大学入試の多様化政策の一環として誕生した「自由設計入試」である AO 入試制度の利点を生かして改革を推進してきた。高大接続改革政策の中で新たな入試制度のモデルとされたこともあり、募集人員の 3 割まで AO 入試を拡大することとなった。しかしながら、大学入試の制度設計に必要な経験則に照らすと、微妙な匙加減が必要な方針である。本稿では、「大学入試の諸原則」に照らしながら、高大接続改革の下での今後の東北大学の「AO 入試 3 割拡大方針」の展望を試みる。

1 東北大学における入試改革の現状

1.1 入試設計の基本コンセプト

東北大学の学士課程入学選抜制度（以下、「学部入試」と表記する）は、一般選抜入学試験（以下、「一般入試」と表記する）、アドミッションズ・オフィス入学試験（以下、「AO 入試」と表記する）、特別選抜入学試験（以下、「特別入試」と表記する）に大別される。国立大学としてオーソドックスな構成だが、2014（平成 26）年度入試をもって推薦入試が全廃された後、特別入試には募集人員が配分されていない¹⁾。一般入試と AO 入試を二本柱として学部入試が設計されていることが、東北大学の入試設計の特徴と言える。

東北大学の AO 入試は 2000（平成 12）年度に導入された当初から「学力重視の AO 入試」を掲げてきた点で異彩を放つ（例えば、倉元、2000）。その結果、多くの大学とは異なり、AO 入試と一般入試の間に「求める学生像」の大きな差別化はない。入学後に学生が経験する教育プログラムが入試区分別に設定されていない以上、カリキュラム・ポリシーに鑑みても区別する必要がないという事情が大きい。

一方、東北大学の入試制度を受験生側から見た場合、AO 入試から一般入試まで一貫して計画的な受験準備を行うことが可能になるという利点がある。すなわち、AO 入試で不合格になった場合でも、無理なく一般入試に対応できることが、受験生にとってのセイフティ・ネットとして作用する仕組みである。

東北大学では、受験生を送り出す高校との関係性を大切に、徐々に高校とのつながりを築いてきた。当初から高校の意見を取り入れながら入試制度設計の基本コンセプトを具体的な形に落とし込んできた（国立大学入学選抜研究連絡協議会、2003）。

1.2 入試の多様化政策と東北大学型 AO 入試

AO 入試が我が国の入試に本格的に導入された時期、AO 入試制度は米国の大学入学選抜制度を模したものであるという誤解が多かった。実際には AO 入試はわが国の伝統的な入試の多様化政策の一環として公認された

制度とみなすべきである。国立大学の AO 入試初年度に発表された大学審議会答申（大学審議会、2000）は「アドミッション・オフィス入試には明確な定義はなく、具体的な内容は各大学の創意工夫にゆだねられている（p. 31）」としている。AO 入試は「大学による自由設計入試（倉元、2013）」として誕生したのである。さらに、同答申では AO 入試に求められるものとして「公募型」「求める学生像の明確化」「能力、適性、意欲、関心等の多面的、相互的評価」「高校生との相互のコミュニケーション重視」「専門的なスタッフ等の充実」という五つの条件（前掲書、p. 33-37）を挙げながらも、米国の大学入学選抜制度を特徴づけるアドミッション・オフィサーに相当する 5 番目の要素が抜け落ち、「アドミッション・オフィスなる機関が行うというよりは、学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と時間を掛けた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定²⁾（下線筆者）しようとするきめ細やかな選抜方法の一つとして受け止められている（前掲書、p. 35）」との認識が表明されていた（倉元、2009）。

倉元・當山・西郡（2008）は大学入試の多様化政策における「多様化」という言葉それ自体が多義であることを指摘した。そして、その実質的な意味内容を「選抜方法の多様化・評価尺度の多元化」「学生集団の多様化」「受験機会の複数化」の三つの次元に整理した。

「選抜方法の多様化・評価尺度の多元化」とは、ペーパーテスト以外の選抜方法の積極的導入を意味する。四六答申（中央教育審議会、1969/1971）から始まり、共通第 1 次学力試験（以下、「共通 1 次」と表記する）の導入に結実する流れで個別試験に小論文・面接等の導入が奨励されていった（大谷他、2017）従来からの大学入試改革政策と軌を一にする。わが国の大学入試政策のお家芸とでも言えるような伝統的政策である。AO 入試を入試の多様化の一環と捉え、選抜方法を工夫してきた点では東北大学も他大学と同様である。

一方、東北大学では「学生集団の多様化」では、一

般入試で入学する学生よりも学力の低い層を迎えるという意味の学力水準の多様化方針は採らなかつた。その結果、AO入試によって合格して入学した学生の学業成績の方が、一般入試を突破して入学した学生よりも総じて良好であるという、ある意味で常識はずれの現象が生じることとなった(倉元・大津, 2011)。

「受験機会の複数化」という次元は、国立大学特有の文脈である。新制大学に設けられた一期校と二期校という入試日程による大学種別間の心理的格差を解消するため、共通1次導入時に全国立大学の2次試験の日程が統一された歴史がある。しかし、逆にそれが受験生から機会を奪うとして大変な不興を買ったことから、国立大学にとっては同一年度に同一の大学の同一学部を複数回受験可能な機会を確保することが至上命題となった。そこで、1987(昭和62)年度にA日程とB日程からなる「連続方式」を導入して2回の受験機会を確保したが、それはそれで様々な問題を引き起こすこととなり、国立大学は事後処理に奔走する羽目に陥った(例えば、国立大学協会入試改善検討委員会, 1987)。その後、入学定員を前期日程と後期日程に分ける分離分割方式に移行、1997(平成9)年度入試からは分離分割方式に一本化されて現在に至っている。

その後、国立大学協会は、1999(平成11)年度告知、2003(平成15)年度実施の学習指導要領で学んだ高校生が受験を迎える2006(平成18)年度入試に向けて従来の方針を一部修正した。すなわち、「分割比率の少ない日程の募集人員に推薦入学・AO入試などを含める」ことを容認したのである(国立大学協会, 2003)。東北大学ではAO入試を「第1志望志望者のための特別な受験機会」と位置付けてきた。東北大学の学部入試の基本設計が国立大学協会によって入試の多様化政策の一環として公認されたことになる。国立大学協会のこの方針が、多くの学部にとって後期日程試験を廃止し、AO入試を導入するインセンティブとして作用した。その結果、2009(平成21)年度入試におけるAOⅡ期(文学部)の開始をもって、東北大学における全ての学士課程プログラムがAO入試による入学区分を持つこととなった(倉元, 2016a: pp.106-107)。

現在進行中の高大接続改革が政策として登場し、本格的に大学入試改革の議論がスタートしたきっかけは、首相官邸の下に置かれた教育再生実行会議が2013(平成25)年10月31日に発表した第四次提言である(教育再生実行会議, 2013)。教育再生実行会議の「高大接続・大学入試の在り方に関する視察」の対象大学の一つに東北大学も選定され、同年8月1日に視察を受けた³⁾。第四次提言の発表を受けた新聞報道によれば、

「新たな入試制度として参考にしたのが東北大(仙台市)の『AO入試』だ(朝日新聞, 2013)」とされる⁴⁾。現在の高大接続改革の政策の流れの中でも、「学力重視のAO入試」を中心とした東北大学の入試設計は高く評価され、入試改革の一つの成功例と看做されてきた。

1.3 東北大学におけるAO入試拡大方針

2000(平成12)年度に2学部で募集人員合計199名、全募集人員に占める割合として約8.5%で始まった東北大学のAO入試は徐々に拡大し、2015(平成27)年度入試には募集人員合計438名、全募集人員の18.3%に至った。15年間で2倍強、+10%の増加率である。

AO入試を中心とした学部入試の設計が十全に機能していることを受け、東北大学の執行部は2016(平成28)年度入試を皮切りに数年をかけて「全募集人員の3割を目標に拡大する」と宣言した。「東北大学における入試改革」の基本方針である(倉元, 2016b: p.107)。

突然の方針決定であったため、ただちに本格的に方針に対応するのは難しかった。そこで、2016(平成28)年度入試では、従来から募集人員を超えて合格者を出していた学部がそれを定員化することを中心に4学部5区分で募集人員を拡大し、20%の増(合計479名)に乗せた。2017(平成29)年度入試では3学部4区分が実施体制を整備して既存の区分で募集人員を増やし、約20.7%(合計497名)とした。2018(平成30)年度入試では三つの学部学科で新規区分を設けるなど、21.9%(合計524名)まで拡大の予定である。2019(平成31)年度にはさらに3学部が新たな区分を導入することを予告した。その結果、AO入試の規模は24.6%(合計587名[予定])となる。目標達成には道半ばであるが、着実に目標に向かった歩みを続けている。

今後も目標とする「3割」に向けてAO入試を拡充する方針である。まだ発表には至らないがすでに2020(平成32)年度に向けて準備を始めている学部もある。

しかしながら、拡大方針を保ちつつ、AO入試の質の維持をすることは、実はそう簡単な話ではない。十全に機能する入試設計を維持するために、配慮すべき具体的なポイントがいくつも存在するからだ。

2 大学入試の諸原則

個別大学の入試における制度設計一般に必要なとされる経験的な原則について私見を述べ、東北大学における今後の入試改革の展望を占う枠組みを用意する。

2.1 大学入試の目標

2.1.1 大学入試の目標

大学には沿革や置かれた立場に基づく「求める学生像」が存在する。その要請に沿った学生を予め定めら

れた募集人員に合わせて確保すること、言い換えれば、アドミッション・ポリシーに沿った学生を定員通りに確保することこそが入試を実施する唯一の目標である。

ただし、様々な条件の下で、その目標を達成するために派生する副次的な条件が加わる。

2.1.2. 相互関係の原則

大学入試は選抜を実施する側と志願、応募する側の相互関係で成立する。たとえ、理念的に高尚、かつ、社会的、教育的に有意義な制度を考案したと考えたとしても、アドミッション・ポリシーに沿った志願者が募集人員を満たすだけ志願するほど魅力的な制度として認識されなければ目標を達することはできない。

そのような関係性を「相互関係の原則」と呼ぶ。

2.1.3. 継続性の原則

「求める学生像」に合致した学生の確保は一時点で完結するわけではない。当該年度の選抜状況はフィードバックされ、以後の選抜に影響を及ぼす。選抜結果について志願者が納得できなければ、翌年以降、志願者層は徐々に「求める学生像」からかい離していく。

新制度を導入した場合、初年度は志願者側に情報が乏しく、実施者側から見て望ましい志願者が得られやすい。「初年度効果」である。翌年以降は徐々に情報が蓄積され、それを前提とした志願行動が喚起される。それを見越して継続して安定的な実施方法を保てなければならない。鳴り物入りで新制度を導入した初年度は、実施者側は士気高く臨む。コストや手間暇も厭わない傾向にある。しかしながら、年月が経過して担当者が入れ替わると、当初の理念は受け継がれにくい。業務の円滑な引継ぎに十分留意するとともに、選抜にかかる負担を継続可能な範囲に納める必要がある。

以上のような構造を「継続性の原則」と呼ぶ。「継続性の原則」から派生して、以下の諸原則が導かれる。

2.2 選抜の諸原則

2.2.1. 公平性の原則

選抜性のある入試には「合格者」と「不合格者」が発生する。評価を受ける当事者は、自らが不当に扱われたと感じたとき、それを不公平と認識する。結果が「合格」であれば不満は表面化しにくい。が、「不合格」という結果は受容できない。すなわち、選抜方法の公平性の判断は不合格者が選抜結果に納得できるか否かという観点に委ねられる。「継続性の原則」に鑑みると、潜在的にでも不合格者が納得できないような選抜を行うと、翌年度以降の志願に悪影響を与える。

以上のような構造を「公平性の原則」と呼ぶ⁵⁾。不合格者からみた「納得性の原則」と呼んでもよい。

「何を努力すれば評価され、何を行ってはいけない

のか」は明示される必要がある。よく設計された学力検査のように一次元的な能力評価が行われる場合、受験者のパフォーマンスは優越データ (dominance data) の構造を持つ⁶⁾。測定論的に言えば、一次元の尺度に設問の難易度と受験者の学力が付置されていた場合、受験者の学力が専門の難易度よりも大きな値を取れば「正答」、小さな値を取れば「誤答」となる、というようなモデルである。一方、面接試験等は受験者のパフォーマンスが近接性データ (proximity data)⁷⁾ の構造を持つことがある。優越データの評価であれば、正答に至る努力は明示的である。ところが、近接性データの評価は評価者の意図の付度が必要となる。「受験生は、面接員から『最適』と判断されるポイントを探して、それに最も適合 (すなわち、近接) する反応を返さなければならない」(倉元, 2004: p.366)。

2.2.2. 斉一条件の原則

「公平性の原則」を満たすには全ての受験者が公平と感じる手続きが必要になる。異常な制度でなければ選抜の実施以前に合否を知ることはない。全ての受験者が不利に扱われたと感じない実施手続きが必要になる。結果的にすべての受験者に対して基本的に同一条件の下での実施が必須の前提となるのだ。

50 万名を超える受験者を有する大学入試センター試験 (以下、「センター試験」と表記する) の「形式的厳密性 (荻谷, 2008: p.60) は試験監督をはじめとする実施者を悩ませる。しかし、ハイステークスな選抜用のテストである以上、「斉一条件の原則」は構造的に欠かせない。大規模になればなるほど、実施者側にとっては達成困難な条件となる⁸⁾。

2.3 選抜が意味を持つための条件

以上のような「選抜の諸原則」が重要になるのは、選抜に重大な意味が付与される状態に限られる。実施者側からみた入試の状況は以下のとおりである。順を追って、実施者から見て望ましい姿から離れていく。

2.3.1. 理想状態

「アドミッション・ポリシーに合致した受験生のみが、募集人員とちょうど同じ人数だけ志願する」ケース。実質的に選抜は不要となる。受験者に不公平感を生じないし、選抜方法は問題とならない。

2.3.2. 選抜に過度な負担がかからない状態

次善の状況は「アドミッション・ポリシーに合致した受験生のみが、募集人員を超えて志願する」ケースである。大学側としては誰を合格にしても構わないが、「継続性の原則」を考えると「公平性の原則」に則った選抜を行う必要がある。

なお、以上の二つの状態はあくまでも理念的に設定

されたものであり、我が国の個別大学の入試で以上の条件が満たされることは極めて稀であろう⁹⁾。

2.3.3. 選抜が重要になる状態

その次の状況は、「志願者の中にアドミッション・ポリシーに合致した受験生と合致しない受験生混在する」ケースである。アドミッション・ポリシーに合致した受験生であるのか否かを適切に見極めることが重要となる。選抜が成立する入試はこの状態にあり、「求める学生像」に合致する学生の確保に向けて、選抜方法をどのように工夫するかが極めて重要な課題となる。

2.3.4. 選抜が無意味な状態

「志願者がいない」か、「志願者がいてもアドミッション・ポリシーに合致する志願者が存在しない」ケースである。どのように入試を工夫して実施しても「大学入試の目的」を達成することは叶わず、選抜のための実施者側の努力は徒労に終わる。

以上の四つの状態から以下の諸原則が導かれる。それらは矛盾するものではなく、全てが満足されることが「良い入試制度」の設計につながると考えられる。

2.4 大学入試制度設計の諸原則

2.4.1. 募集優先の原則

志願してこない者を合格とすることはできない。アドミッション・ポリシーに合致した志願者を十分に確保することができれば、選抜に過度な負荷はかからないし、確保できなければ選抜自体が成立しない。

志願倍率は原則として重要な指標とはならない。人気が増えるのは、実力が伴わなくとも運さえ良ければ合格のチャンスがある、すなわち、実力と無関係に一定の成功率があるギャンブルと認識されるからだ。

2.4.2. 育成の原則

入試は教育の一環である。アドミッション・ポリシーに沿った学生を求めるならば、その候補となる母集団を可能な限り大きく育てる努力を行うべきである。

大学入試の制度は高校に潜在的な志願者を求める学生像に沿って育ててもらいたいようなメッセージを出すように設計されるべきである(庄司・田中, 2017)。

2.4.3. 妥協の原則

あまりにも高い理念を掲げてしまえば、それに合致する志願者は存在しなくなる。高等教育がユニバーサル化している現状と志願する側の認識を踏まえ、「理想」と「現実」との「妥協」が必要である。高校も教員や生徒の能力と時間には限界があり、その中で最大限の努力をしても、成果には限界がある。現状からかき離れた入試制度は受容されない。実施者側にとっては「継続性の原則」が重要である。「ほとんどの関係者にとっては大学入試に関連する業務は周辺的なものであって、

遂行すべき中心的業務が別にある」(倉元: 2005)。例えば、心理測定論的アプローチ(注釈5)を高度に追求すると理論や手続きを熟知した人材が豊富に存在しない限り、引継ぎの時点で継承が難しくなる。

大学入試の制度設計とは、様々な意味で「妥協の芸術」(倉元, 2014: p.24)である。

3 AO入試拡大方針と大学入試の諸原則

3.1 大学入試の諸原則からみた現在のAO入試

東北大学のAO入試は一般入試の存在を前提とした制度である。一般論として、AO入試を志願し、合格し、入学する受験生は東北大学の一般入試を目標に準備をしてくるので、「求める学生像」に含まれる「幅広い基礎学力」や「思考力や表現力を含む高い学力」といった一般入試で測る資質・能力(東北大学, 2016: p.1)を高校時代に身に着ける努力を行っている¹⁰⁾。爆発的な志願倍率にはならないが、制度設計上「公平性の原則」に則った努力をしているため、ある程度合否の水準が推測できる。そのため、ほとんどの志願者は「求める学生像」に近いことが期待できる。その結果、現在のところ、「選抜に過度な負担がかからない状態」に近い「選抜が重要になる状態」が実現できている。

志願者を獲得するための戦略については、「育成の原則」にしたがい全国で有数の規模を誇るオープンキャンパスを基軸とした広報活動を「継続性の原則」を崩さぬ工夫をしながら、戦略的に展開している(例えば、倉元, 2007, 2008; 倉元・泉, 2014)。結果的に、長年の間、高等学校から極めて高い評価を得てきた(朝日新聞出版, 2017: p147)。

この「選抜が重要になる状態」の維持は微妙なバランスの上に成り立っている。東北大学の学部入試で入学してくる学生の出身地分布をみると、東北地方出身者が約4割を占めている。ところが、入試区分別にそれを見ると様相が一変する。一般入試では東北地方出身者が約1/3でそれ以外の地域が2/3であるのに対して、AO入試ではその比率が逆転する。各種の入試関連データからの分析からも、一定の学力水準をクリアした高校生の中で潜在的に東北大学第1志望の受験生は東北地方が圧倒的に高いと考えられる(倉元, 2008)。ところが、東北地方は18歳人口の減少が激しい上に、「学力問題」を抱えている。大学入試制度の変更によって東北大学などいわゆる難関大学への進学実績は大きな打撃をこうむる構造となっている(倉元, 2011: pp.28-29, 2016a: pp.96-103)。実は、そのような東北地方に立地している以上、AO入試の募集人員を少数に絞り込むことが「選抜が重要になる状態」を保つた

めには最も手間がかからない戦略ということになる。

3.2 AO入試拡大方針の問題点

東北大学のAO入試は新たな入試制度のモデルに位置づけられている。「東北大学型AO入試」の拡大方針は政策的には理にかなっている。ただし、以上のような事情から「大学入試の目標」を貫徹するには、具体的な問題点を一つ一つ解きほぐしながら、構造改革を続けていく必要があることも、また事実である。

一つ目の問題点は「選抜が意味を持つ条件」に直接かかわる。一気に募集人員を引き上げると「求める学生像」に合致する志願者の母集団がそれに応じて大きくならなければ設計が崩れてしまう。募集人員の拡大は高校の理解を得ながら徐々に進める必要がある。一層、東北地方の高校に理解を得ると同時に、地理的に拡大していく必要に迫られる。また、「募集優先の原則」「育成の原則」をどれだけ重視して高大連携活動や入試広報活動に力を注いでも、現在の入試区分のままに募集人員を引き上げることに限界がある。多くの学部では新規区分の開始が必要となる。

二つ目の問題点は「継続性の原則」に関わる問題である。募集人員を増やすとそれだけ選抜にかかる負担が増す。石井(2016)はAOⅡ期(工学部)を例にとり、現状の選抜方法を約1,800名の受験者が存在する一般入試にまで拡大した場合、「助教までを含めた全教員数350人を大きく超え」る教員を動員するか「期間を延ばした場合には、おおむね1か月前後」かかることになり「大学の機能自体が停滞してしまう(以上、p.231)」ことを指摘している。2017(平成29)年度入試において、工学部はAO入試3割方針を達成している唯一の学部だが、それが最大限に近い。負担の増分を全体としてどれだけ軽減しつつ「大学入試の諸原則」を守り、選抜にかかる費用対効果を増していく工夫をすることができるかがクリティカルな問題である。

3.3 東北大学におけるAO入試拡大方針の展望

3.3.1 AO入試の全学化

従来から東北大学では学部入試においては「学部の考え方を最大限尊重するという伝統(倉元, 2011: p.18)」がある。よく言えば入試における学部の自治の伝統が守られてきたわけだが、逆に言えば、かなりの部分を各学部の「自己流」に任せてきたことになる。

一番重要な戦略は「AO入試の全学化」と表現することができる。もちろん、各学部や選抜単位で「求める学生像」には微妙な違いがあるので、選抜方法を全て統一する必要はない。むしろ、それは「自由設計入試」としてのAO入試の良さが損なう。しかしながら、類似した内容の選抜方法に対して募集単位ごとに出願

資格や出願要件が異なったり、独自の表現が使われたり、バラバラの様式の書類を要求するのでは志願者に不必要な負担をかけてしまう。そこで、2018(平成30)年度入試を目途に選抜要項、募集要項を精査して可能な限り用語や様式の統一と実質化¹¹⁾を諮った。他と異なる用語、異なる方法には、それぞれに実質的な意味を持たせることを試みることになる。

可能な限り、受験者が必要とする情報へのアクセシビリティを向上させることも課題として認識されている。従来、AO入試で課される小論文試験等の課題は著作権上の制約を理由に決められた数だけ「AO入試問題集」という冊子を作成し、限定した対象に配布してきた。そのような周知方法では、入手可能な情報にハンディが生じる。独特な用語の使い方と合わせると、東北大学型「学力重視のAO入試」に対して広く理解を得る上で妨げとなっていた。2017(平成29)年度入試からは冊子の作成を取りやめる代わりに、課題は著作権処理をしたうえでウェブ公開とすることとなった。

募集単位ごとに独立に実施してきた選抜の一部や入学前教育を共同化する試みも始まっている。

3.3.2 筆記試験の質の向上の方策

東北大学のAO入試はセンター試験を利用しない「AO入試Ⅱ期」と利用する「AO入試Ⅲ期」に大別される。全ての区分に共通する選抜資料は面接試験と志願理由書であり、一般入試とは異なる「選抜資料の多様化」を担っている。同時に「学力重視のAO入試」を掲げる東北大学においては、Ⅱ期を実施している募集単位の全てとⅢ期の一部で筆記試験¹²⁾を課している。この筆記試験の質の向上がAO入試拡大方針の帰趨を決めると言っても過言ではない。

「AO入試の全学化」方針の中で、最も重要な筆記試験のてこ入れのため、東北大学入試センターには4名の高等学校教員経験者が特任教授として配属されることとなった。それぞれ「数学」「物理」「化学」「英語」という教科科目について、高校教育の観点から高い専門性を持つ。従来は学部一任の方針では、所属教員の専門分野の制約から筆記試験の内容と質には自ずから制約が掛かっていた。高校教育を熟知した特任教授が全学の立場でサポートすることによって、学部の弱点を克服し、より「公平性の原則」に沿った課題の作成と評価が可能となることを目指している。

4 まとめ

高大接続改革の議論は高校と大学の現場に戸惑いと不安をもたらしている。それは「全ての入試改革は結果的に『改悪』と受け取られてしまう(倉元, 2012:

p.55)」という構造的な問題による。さらに「新しく導入される制度は、その内容の如何に関わらずあらかじめ激しい批判を浴びる覚悟が必要と考えられる(倉元, 2017a: p.29)」にもかかわらず, 高大接続答申(中央教育審議会, 2014)の現状認識には深刻な「二つの疑問(倉元, 2017b: pp.71-76; 宮本・倉元, 2017)」が残ることが背景にある。結果的に, 新共通テストへの記述式問題導入など, 現状で具体的に提案されている改革の実効性には疑いが払拭し切れないのである。

高大接続改革の進展を受けたいうえでも, 現在のところ, 東北大学における入試改革の方針に修正論は出ていない。もちろん, 高大接続改革の理念それ自体に疑義はない。東北大学がAO入試を基軸に高大接続改革政策に沿った改革を進めてきたことは, 自他ともに認めるところだからである。新たな入試制度のモデルと目された東北大学入試設計の中で生まれた「AO入試3割拡大方針」が, 改革の具体策によって阻害されることはあり得ないと認識されているのだろう。

国立大学の入試設計は文部科学省と国立大学協会のルールの枠内で行われる必要がある。大学入試が「妥協の芸術」である以上, 現実的に機能している仕組みを覆してまで高い理想を達成するマジックはあり得ない。「妥協の原則」に対する認識は改革が混乱を引き起こさないためには極めて重要である。したがって, 今後, 教育接続改革の制度設計に関する議論が具体的に進む中で, センター試験に代わる新共通テストが現在のセンター試験の機能を全て継承しつつ, 個別大学の入試設計と調和する形で成立するように具体的なディテールに関する配慮がなされるものと期待している。

注

- 1) 2018(平成30)年度入試からは特別入試の一部区分に15名の募集人員を設定する予定である。
- 2) 例年, 文部科学省高等教育局長名で各大学長等宛に通達される大学入学者選抜実施要項に2002(平成14)年度入試からAO入試が記載されるようになった(文部科学省高等教育局長, 2001)。現在は傍線部分がAO入試を定義する文言として用いられている。当初「学力検査を課す場合は, これに過度に重点を置いた選抜基準とすることのないよう留意するものとする」といった記述がみられたが, 2011(平成23)年度入試以降は「大学教育を受けるために必要な基礎学力の状況を把握するため, 以下のア～エのうち少なくとも1つを行い, その旨を募集要項に明記すること・・・(以下略)」(文部科学省高等教育局長, 2010)といった形で基礎学力の担保を強調する記述に変化している。
- 3) 高大接続システム改革会議による視察の概要は, 2013(平

成25)年8月23日に開催された第11回会議において報告された。会議の配布資料は以下のURLで「資料3」として公開されている。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaiei/dai11/siryou.html>(最終閲覧日2017[平成29]年4月20日)。

- 4) なお, 同紙によれば, 高大接続システム改革会議が東北大学のAO入試を『人物本位』の選抜の参考にしたと位置づけているが, 東北大学が自ら「人物本位」という表現を用いた事実はない。
- 5) 林・倉元(2003)は大学入試における公平性の評価軸について, 社会的アプローチ, 心理測定論的アプローチ, 社会心理学的アプローチの三つの次元に整理した。本稿の「公平性の原則」は主観的な公平感に焦点を当てた主観的な公正理論, すなわち, 社会心理学的アプローチに属する。
- 6) 優越データとは「2つの対象のうちどちらか一方が他方に何らかの意味で優越している」という関係を示す構造のデータとされる(高根, 1984a)。
- 7) 近接性データとは「2つの対象が何らかの意味で似ている(類似性), あるいは似ていない(非類似性)」という関係を示す構造のデータとされる(高根, 1984b)。
- 8) 大学審議会(2000)は「絶対的な公平性という考え方」からの脱却を訴え, 中央教育審議会(2014)は「点数のみに依拠した選抜を行うことが公平であるとする『公平性』の概念という枠は断ち切らなければならない」と訴えた。「大学入試の諸原則」に照らすとその実現には大学入試が社会的に重要な選抜とみなされなくなることが必要だろう。
- 9) 米国のトップクラスの大学は例外的に「選抜に過度な負荷がかからない状態」にあると思われる。したがって, その選抜方法が我が国の大学にとってモデルになるとは思えない。
- 10) 裏付けるデータは存在するが, 詳らかにできない。
- 11) 例えば, 工学部が推薦入学からAO入試に切り替えた際, 「小論文試験」という名称を残した。ところが, 徐々に常識的に「小論文」という名称で浮かぶ内容から課題がかなり離れてきた。そこで, 2018(平成30)年度入試からは「筆記試験」という全学統一の名称に合わせる方針である。
- 12) 2018(平成30)年度入試から。注釈11)の通り。

文献

- 朝日新聞(2013).『入試 点数偏重からの転換』, 2013(平成25)年11月1日。
- 朝日新聞出版(2017).『2018年度版 大学ランキング』
- 中央教育審議会(1969/1971).我が国の教育発展の分析評価と今後の課題, 今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について, 大蔵省印刷局, 77-552。
- 中央教育審議会(2014).『新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育, 大学教育, 大学入学者選抜の一体

- 的改革について——すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために—— (答申)』
- 大学審議会 (2000). 『大学入試の改善について (答申)』.
- 林洋一郎・倉元直樹 (2003). 公正研究から見た大学入試, 教育情報学研究 (東北大学大学院教育情報学研究部・教育部紀要), 1, 1-14.
- 石井光夫 (2016). 「国立大学入試における個別選抜のゆくえ」東北大学高度教養教育・学生支援機構編『高大接続改革はどう向き合うか』東北大学出版会, 221-242.
- 荻谷剛彦 (2008). 「指定討論: 教育社会学の立場から」, 「日本の教育システム」教育測定・評価サブグループ編『米国流測定文化の日本的受容の問題——日本の教育文化・テスト文化に応じた教育政策の立案に向けて——』「日本の教育システム」コア研究 (代表者: 荻谷剛彦) 国内セミナー報告書, 60-64.
- 国立大学協会 (2003). 『平成 18 年度入試にかかる分離分割方式の改善について』.
- 国立大学入学者選抜研究連絡協議会 (2003). 「AO 入試の現在 (いま)」『大学入試研究の動向』20, 1-36
- 国立大学協会入試改善特別委員会 (1987). 『国立大学協会入試改善特別委員会報告』.
- 倉元直樹 (2000). 「東北大学の AO 入試——健全な『日本型』構築への模索——」『大学進学研究』114, 9-12.
- 倉元直樹 (2004). 『ペーパーテストによる学力評価の可能性と限界——大学入試の方法論的研究——』, 博士学位請求論文.
- 倉元直樹 (2005). 「大学入試とテストスタンダード」『日本テスト学会第 3 回大会発表論文集』47-48.
- 倉元直樹 (2007). 「東北大学入試広報戦略のための基礎研究 (1) ——過去 10 年の志願者数・合格者数等から描く「日本地図」——」『東北大学高等教育開発推進センター紀要』2, 9-22.
- 倉元直樹 (2008). 「東北大学入試広報戦略のための基礎研究 (2) ——過去 11 年の志願動向に見る各募集単位の特徴——」『東北大学高等教育開発推進センター紀要』3, 63-76.
- 倉元直樹 (2009). 「AO 入試のどこが問題か——大学入試の多様化を問い直す——」『日本の論点 2009』, 文藝春秋, 596-599.
- 倉元直樹 (2011). 「大学入試の多様化と高校教育——東北大学型『学力重視の AO 入試』の挑戦——」, 東北大学高等教育開発推進センター編『高大接続関係のパラダイム転換と再構築』, 東北大学出版会, 7-40.
- 倉元直樹 (2012). 「大学入試制度の変更に伴うスケジュール問題の構造」, 東北大学高等教育開発推進センター編『高等学校学習指導要領 VS 大学入試』, 東北大学出版会, 53-89.
- 倉元直樹 (2013). 「自分が面倒を見る学生は自ら選ぶ」『2014 年版大学ランキング』朝日新聞出版, 64-65.
- 倉元直樹 (2014). 「受験生から見た『多様化』の意義——東北大学型 AO 入試と一般入試——」, 独立行政法人大学入試センター研究開発部『入試研究から見た高大接続——多様化する大学入試にせまる——』, 24-30.
- 倉元直樹 (2016a). 「大学入試改革モデルとしての『東北大学型 AO 入試』の誕生——『昭和 62 年度改革』の教訓から——」, 東北大学高度教養教育・学生支援機構編『高大接続改革はどう向き合うか』東北大学出版会, 85-113.
- 倉元直樹 (2016b). 「東北大学における入試のトータルプランニング——AO 入試成功のカギを握る一般選抜個別試験の設計戦略——」, 全国大学入学者選抜研究連絡協議会 / 独立行政法人大学入試センター編『大学入試研究の動向』33, 102-108.
- 倉元直樹 (2017a). 「大学入試制度改革の論理に関する一考察——大学入試センター試験はなぜ廃止の危機に至ったのか——」『大学入試研究ジャーナル』27, 29-35.
- 倉元直樹 (2017b). 「大学入試制度改革の論理——大学入試センター試験はなぜ廃止の危機に至ったのか——」, 東北大学高度教養教育・学生支援機構編『大学入試における共通試験の役割』, 東北大学出版会, 47-82.
- 倉元直樹・泉毅 (2014). 「東北大学工学部 AO 入試受験者にみる大学入試広報の効果——その意義と発信型, 対面型広報の効果——」『日本テスト学会誌』10, 125-146.
- 倉元直樹・大津起夫 (2011). 「追跡調査に基づく東北大学 AO 入試の評価」『大学入試研究ジャーナル』21, 39-48.
- 倉元直樹・富山明華・西郡大 (2008). 「AO 入試の実情調査(1)——大学入試の多様化と AO 入試——」『日本テスト学会第 6 回大会発表論文集』82-83.
- 宮本友弘・倉元直樹 (2017). 「国立大学における個別学力試験の解答形式の分類」『日本テスト学会誌』13, 印刷中
- 文部科学省高等教育局長 (2001). 『平成 14 年度大学入学者選抜実施要項』13 文科高第 143 号.
- 文部科学副大臣 (2010). 『平成 23 年度大学入学者選抜実施要項』22 文科高第 206 号.
- 大谷奨・島田康行・本田正尚・松井亨・白川友紀 (2017). 「共通第一次学力試験実施に伴う個別学力検査の多様化についての再検討」『大学入試研究ジャーナル』27, 37-42.
- 庄司強・田中光晴 (2017). 「個別試験問題を通じた高大接続の実質化について——「数学」を事例として——」『全国大学入学者選抜研究連絡協議会第 11 回大会研究発表予稿集』, 印刷中.
- 高根芳雄 (1984a). 「優越データ」, 芝祐順・渡部洋・石塚智一編『統計用語辞典』, 265-266.
- 高根芳雄 (1984b). 「近接性データ」, 芝祐順・渡部洋・石塚智一編『統計用語辞典』, 59.
- 東北大学 (2016). 『平成 29 年度 (2017 年度) 入学者選抜要項』

謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP16H02051 の助成を受けたものである。